

平成 30 年度

事業計画書

自	平成 30 年 4 月 1 日
至	平成 31 年 3 月 31 日

# 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団

## 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業基本目標

### I 稲城市民が緑と自然環境にふれあうことを目的とする事業展開 と施設管理の基本方針

#### 1. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目的

当財団は、定款第3条（目的）に「人と自然との関わりに配慮しつつ、緑をもっと身近なものとし、公園・緑地をより一層楽しみと憩いの場にするとともに、幅広い年齢層が運動やスポーツを実践し、緑と触れ合う環境を提供することにより、心の癒しと身体健康増進を目指すこと」を目的と定め、これを達成するために、稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を一体的に実施することを事業目的としている。

#### 2. 基本方針を踏まえた公益財団の事業目標

稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を推進し、公園や公園内運動施設利用者が安全で快適に施設利用できるよう適切な維持管理を行い、市民の公園利用の満足度を高めることを事業目標とする。

## Ⅱ 平成30年度の事業目標

### 1. 都市緑化の推進

豊かな稲城市の自然の中で、人が自然と共存し緑をもっと身近なものとして親しみ憩いの場となるよう、都市緑化を一層推進する。

### 2. 緑と自然環境にふれあいながらの健康増進

公園や緑地の緑にふれあう環境を整え、幅広い年齢層が心身の癒しと身体健康を増進することを目指す。

### 3. 適切な公園管理の推進

公園を市民の憩いとふれあいの場とするため、幅広い年齢層が安全に利用できるよう適切な公園管理を推進する。

### 4. 公園内のスポーツ施設の管理運営

公園内運動施設を利用し、スポーツを安全で快適に実施できるよう、公園内運動施設の維持管理を適切に行い、健康の増進とスポーツの楽しさを実感することができる施設としての管理運営を行う。

### 5. 自然環境の保全

公園が所在する自然環境に配慮し、動植物と共存・共生する公園管理を行うことを通じて豊かな自然環境を保全し、市民が豊かな自然環境の中で緑とふれあう場所と機会を提供する。

### Ⅲ 財団の自主事業

#### 1. 稲城市内の緑化推進事業

稲城市内の公園の利用者が、豊かな自然環境を永続的に享受できるよう、市内公園、緑地において緑化推進のための自主事業を行う。

##### (1) 雑木林の再生活動（緑保全のための整備）

公園・緑地の中には樹木の密集により林床が暗くなり、ひいては樹木の生育に影響が出るため、樹林形態に合わせて、適切な間伐・剪定により密生樹木を育成環境に適合した樹林地管理を実施することで里山としての維持と再生を行う。

##### (2) 草花等による緑化の推進

市内の公園内に植栽区域や花壇を設置し、季節ごとに草花等を育成又は植栽し、公園緑化を推進する。

##### (3) 公共空地の緑化推進事業

文化センター、稲城駅前ロータリーや稲城市立病院等の公共施設の公共空地を利用して、フラワーポット等を設置し、市内緑化の推進を行う。

##### (4) 環境リサイクル活動（剪定枝再利用・腐葉土の生産と活用・炭作り）

公園内の落葉や剪定枝を活用して、落葉は腐葉土として生産し、剪定枝は薪として販売するほか、公園内散策路整備の中でウッドチップとして活用する。

また、公園内で伐採した竹から炭を作り、樹木のリサイクルを図り、あわせて多目的な活用について研究行う。

## 2 緑と自然環境のふれあい事業

稲城市内の公園及び緑地の保全と自然環境の維持及び再生に努めながら、豊かな自然環境にふれあいながら、緑化に関する普及啓発を行うための事業を展開する。また、豊かな自然環境を利用しての健康増進事業を実施する。

### (1) 緑の講座及び観察会事業

園芸講座の開催やカタクリ、キンラン、ギンランの観察会を開催し、緑と自然環境にふれあう事業を行う。

### (2) 写真展の実施

都市緑化の普及啓発のため、公園の花、樹木、四季の風景等の写真展や公園内の野草や野鳥の写真を公募し、優秀作による写真展を開催し、緑に関心を持っていただくための普及事業を推進する。

### (3) 緑化推進等に関するボランティアの活動支援

稲城市内で緑化推進活動を行っているボランティアグループに対しては、中央公園内育成室（温室）及び植栽場所の貸与や、肥料や種苗の提供、講習会の開催、情報交換の場所を提供し、市内のボランティアによる緑化推進活動を支援する。

#### (4) ホタル育成の環境保全事業

上谷戸ホタルの会と協力して、ホタルの幼虫を上谷戸親水公園に放流し、ホタルの夕べ開催を通じて自然環境の保全に関する意識啓発と周辺環境の整備を行う。

#### (5) 公園内運動施設や公園園路等を活用した健康増進事業

市民の健康増進事業として公園内運動施設を活用した講座を開催します。

総合体育館のアリーナや、市民プール等の公園内運動施設を活用して、シェイプアップ教室や水泳教室等を開催し、健康増進事業を行う。

また、スポーツ教室として、体操教室、バトミントン初級教室、ミニテニス教室、弓道教室、チャレンジ水泳教室、フリーバウンドボール教室、ボクシングエクササイズ教室等を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及を行う。

#### (6) 緑の相談事業

園芸や植物管理に関する疑問や相談を、窓口や電話等で受付、適切な相談・助言を行う。

#### (7) 学校との連携

長峰小学校や市立第二小学校等と連携し、総合学習の授業の一環として、生徒とともに樹名板を製作し、学校林に植栽されている樹木に樹名板を取り付けて、生徒に学校林への愛着と樹木への興味を持ってもらう。

また、樹名板設置と合わせて、巣箱を作成して取り付ける活動を行い自然環境への興味を持ってもらう活動を展開する。

## **(8) 情報発信事業**

都市緑化及び健康増進に関する財団の事業案内の情報提供とPRを行うため、情報誌「さわやか」を毎月発行する。

また、ホームページ・フェイスブック等を活用し多角的に情報提供を行う。

## **(9) 資料提供事業**

当財団が所有する自然、緑化、草花、園芸等に関する専門雑誌や書籍を閲覧に供します。

# **3 公園及び公園内運動施設の管理運営事業**

稲城市民が豊かな自然とふれあいながら心身のリフレッシュと健康増進のために公園を安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

公園内運動施設の管理運営及び点検業務を一体的に実施し、快適な施設環境を維持整備する。

施設の貸出業務については、公共施設予約システムを活用し、効率的で利用者にとっての利便性と公平性に配慮したサービスの提供を行う。

## **(1) 公園施設の維持管理事業**

市内の公園及び公園内運動施設において、指定管理事業としての維持管理を行います。

## ① 公園内遊具、施設の利用のための安全点検及び補修等 による維持管理

公園遊具や施設について日々巡回を実施し、軽微な補修等については迅速に対応する。

特に遊具については、全遊具に対し職員が毎月1回のチェックシートによる点検を行い、あわせて専門業者による総合点検を年1回実施して遊具の安全確保を行う。

## ② 公園内運動施設の管理保守点検事業

公園内運動施設の施設機能を維持し、安全に利用していただくために、施設の安全保守点検を実施し、施設の安全利用を確保する。

## ③ 公園利用のマナーの周知

公園利用者に対し、掲示板設置による公園利用の際の注意事項を周知するほか、当財団職員による日々の巡回点検時に公園利用に関する注意事項やマナーの周知を行う。

また、若葉台公園と稲城北緑地公園でのバーベキュー事前受付制についてはインターネット予約を29年度から導入しているが、30年度も引き続きインターネット予約により、バーベキュー利用者の事前受付業務を円滑に行い、利用マナーの向上と快適に利用できる環境整備を行う。

## ④ 公園緑地の清掃・環境整備

公園巡回点検は毎日実施し、巡回時に置き去りゴミや危険物の回収を行う。

また、公園の快適な利用のために除草や樹木剪定、消毒等を適



切に行い、公園環境の維持管理を行う。

## ⑤ 稲城市との連携強化

稲城市に市民から寄せられる公園・緑地に関する苦情や要望等の情報については、稲城市の公園管理主管課である土木課と連携を密にして迅速な対応を行う。

## (2) いなレポの運用（新規事業）

公園内の支障箇所の通報や要修繕箇所を市民や在勤者等をレポーターとして通報していただく公園管理システムの『いなレポ』の運用を利用者の拡大を図ることで軌道にのせる。

スマートフォンを活用して支障箇所や要修繕箇所の該当場所の状況写真をメールに添付して送信していただき、GPS 機能を活用して場所の特定を迅速に行うことが可能となる。

また、メールで送信されてきた写真によって支障箇所の状況や要修繕箇所の状況が事前に把握できるので状況把握の正確性が向上し適切な対応が可能となる。

そして、修繕等の処理を実施した後は通報者に処理状況を返信するほか、ホームページ上で処理結果を公表することで通報者と財団との間の双方向で情報の交換が可能となる。

通報者からの支障箇所情報や処理状況を広く情報公開することで市民の方々と協働して公園を管理していく。

また、システムの一部には、公園の開花情報等を情報提供できるお知らせ機能が措置されている。

## 4. 収益事業

平成 29 年度より総合体育館利用者へのサービス向上のため、総合体育館ロビーに自動販売機を設置し収益事業を開始した。今後も総合体育館利用者の意向や要望を踏まえて、必要に応じて台数

の増加を検討する。

また、公園利用者へのサービス向上の一環として、市民（利用者）の要望等を踏まえて順次設置台数を増加させるための検討を行う。